

株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町6番8号  
**株式会社ATグループ**  
取締役社長 山口真史

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市昭和区高辻町6番8号 当社本館3階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第103期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第103期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

議 案 取締役11名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 業績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半には欧州債務危機やアジアを中心とする新興国経済が大きく減速したほか、継続的な円高と原料・エネルギー価格高騰等により景気下振れのリスクにさらされておりましたが、年度後半には12月発足の新政権に対する期待から円高の是正と株高が進み、一部に持ち直しの兆しが見えてまいりました。

当社グループの主力事業が含まれる自動車産業におきましては、日中関係の影響による一時的な減産はあったものの、北米や東南アジア地域等の新興国市場が好調であったことなどから、国内総生産台数は約955万台（前期比3.1%増）と増加、国内自動車販売につきましては、東日本大震災・タイ洪水による影響により供給不足に陥った昨年度からの回復に加え、エコカー補助金の効果等もあり、国内新車販売台数（除軽）は約324万台（前期比5.7%増）と2年連続で300万台を超過し、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても約286千台（前期比6.3%増）と増加となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、既存販売拠点のお客さま対応やサービス体制等の強化に努めたほか、伸長するエコカー需要を積極的に取り込んだことなどにより、ハイブリッド車アクア、フルモデルチェンジした新型クラウンの販売が堅調に推移し、新車販売台数（除軽）は86,679台（前期比11.1%増）と増販、軽自動車を含めた販売台数も99,855台（前期比12.5%増）とそれぞれ市場の伸びを約5ポイント上回ることができました。なお新車販売台数（除軽）の会社別内訳は以下の通りであります。

会社名	販売台数(台)	前期比(台)	前期比(%)
愛知トヨタ自動車株式会社	38,888	4,176	12.0
トヨタカローラ愛豊株式会社	23,288	1,968	9.2
ネットトヨタ愛知株式会社	12,656	1,128	9.8
ネットトヨタ東海株式会社	10,730	1,471	15.9
愛知スズキ販売株式会社	1,117	△109	△8.9
5 社 合 計	86,679	8,634	11.1

これら自動車販売に加え、住宅や情報システムも加えた当社グループの連結業績としましては、売上高が3,743億81百万円（前期比7.9%増）と増収に、利益面でも、売上総利益は606億44百万円（前期比7.2%増）、営業利益は146億40百万円（前期比21.4%増）、経常利益は161億35百万円（前期比23.4%増）、当期純利益は101億63百万円（前期比63.6%増）と総じて増益となりました。

## ② 事業のセグメント別の業績

### <自動車関連事業>

自動車関連事業につきましては、新車・中古車・サービス等も含め売上高は3,499億59百万円（前期比8.7%増）、営業利益は134億10百万円（前期比23.6%増）となりました。なお、自動車関連事業の売上高の商品別の内訳は以下の通りであります。

区 分	売上高(百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
新 車	217,262	62.1	14.9
中 古 車	35,840	10.2	△4.5
サ ー ビ ス	47,566	13.6	1.6
リ ー ス ・ レ ン タ ル	20,527	5.9	△0.3
そ の 他	28,762	8.2	2.7
合 計	349,959	100.0	8.7

### <住宅関連事業>

住宅関連事業につきましては、住宅エコポイント終了の反動減や、競合激化等の影響により、売上高は204億56百万円（前期比4.8%減）となり、営業利益は6億44百万円（前期比19.9%減）となりました。

### <情報システム関連事業>

情報システム関連事業につきましては、トヨタ自動車関連のソフト開発の受託が増加し、売上高は39億46百万円（前期比11.3%増）となり、営業利益は4億57百万円（前期比3.9%増）となりました。

## ③ 内部統制システムの運用に向けた取り組みおよび実施状況

当社グループは、内部統制システムをより強固なものとするために、当社CSR推進部および内部監査室が連携してグループ各社における運用状況を常にチェック・指導するとともに、コンプライアンス教育の徹底をはかっております。

また、近い将来起きるとされている「南海トラフ巨大地震」に備えるため、BCPを見直しするとともに、グループ合同の防災訓練を定期的を実施するなど、強化に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におきましては、グループ全体の内部通報窓口として、当社内部監査室に「ATG内部通報窓口」を設置、さらに、グループ社員のソーシャルメディア利用における当社グループの指針として、「ソーシャルメディアポリシー」を新たに制定いたしました。

#### ④ 期末配当等について

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と、将来の事業展開や災害対策も視野に入れ内部留保の充実等を勘案したうえで、平成25年5月10日開催の取締役会において、普通配当15円に、当社が昨年11月に創立から70周年を迎え、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、この記念すべき年度を好業績にて締めくくることができた記念として記念配当5円を加えて、期末の配当金を1株につき計20円とし、平成25年6月13日を支払開始日とすることを付議いたします。

これにより期末の配当金総額は、672,518,540円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき35円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実をはかりたい旨もあわせて付議いたしますのでご報告させていただきます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は67億49百万円であり、そのうち完成または取得した主要設備は、次の通りであります。

- a. 愛知トヨタ自動車株式会社  
刈谷営業所（愛知県刈谷市）の全面改築
- b. トヨタカローラ愛豊株式会社  
晴丘店（愛知県尾張旭市）の増改築  
滝の水公園店（名古屋市緑区）の賃借物件（土地・建物）購入
- c. ネットトヨタ愛知株式会社  
岡崎南店（愛知県岡崎市）の賃借地購入
- d. ネットトヨタ東海株式会社  
豊川店（愛知県豊川市）の全面改築
- e. トヨタL&F中部株式会社  
西春営業所（愛知県北名古屋市）の移転用地購入

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、政府・日本銀行による経済政策・金融政策への期待から、株価の上昇や円高の是正が見られ、輸出関連産業を中心に回復基調に向かうものと見られます。また、この景気回復感から、消費者の購買マインドも改善されはじめております。しかし、その一方で来年4月に消費税増税を控えているなか、雇用・所得環境の改善はなかなか進まないと思われま

そうした景気動向のなか、国内自動車販売業界におきましては、ハイブリッド車種が続々投入され、消費税増税前の駆け込み需要に対しての競合がさらに厳しくなると思われます。

当社グループにおきましては、このような環境の変化に負けない「お客さま創り」をしていくため、CR活動はもとより、新規のお客さまの開拓をしていくとともに、本年4月からトヨタディーラー4社の管理部門を完全に株式会社ATビジネスに移管し、事業に一層集中できる体制を構築してまいります。

また、本年2月には、「本社地区（名古屋市昭和区）再開発計画」を再始動することを発表させていただき、現在準備段階に入っております。平成27年には、当社創業80周年を迎えることから、その記念事業と位置付け、グループ内ディーラー店舗を集結し、「カーモール」とするほか、本部機能を集約することにより、強靱なグループを目指してまいりたいと存じます。

#### (5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成21年度)	第101期 (平成22年度)	第102期 (平成23年度)	第103期 (当連結会計年度) (平成24年度)
売 上 高(百万円)	334,270	335,409	347,057	374,381
経 常 利 益(百万円)	11,327	13,386	13,078	16,135
当 期 純 利 益(百万円)	6,847	7,218	6,212	10,163
1株当たり当期純利益(円)	203.21	214.34	184.61	302.19
総 資 産(百万円)	271,852	255,723	274,306	287,476

#### (6) 主要な事業内容

事業セグメント	事 業 の 内 容
自動車関連事業	新車販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
住宅関連事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕
情報システム関連事業	情報処理・システム開発、システム機器等の販売
その他の事業	割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

## (7) 主要な営業所および事業所

会 社 名	主要な営業所および事業所
当 社	本社（名古屋市昭和区）
愛知トヨタ自動車株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他98事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・本社滝子店（名古屋市昭和区）、他63事業所
ネットトヨタ愛知株式会社	本社・本店（名古屋市緑区）、他33事業所
ネットトヨタ東海株式会社	本社・呼続店（名古屋市南区）、他20事業所
トヨタL&F中部株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他33事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社・高辻店（名古屋市昭和区）、他66事業所
愛知スズキ販売株式会社	本社・本社営業所（名古屋市南区）、他16事業所
株 式 会 社 ア ト コ	本社（名古屋市昭和区）、他2事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社（名古屋市昭和区）
トヨタ情報システム愛知株式会社	本社（名古屋市昭和区）、日進本社（愛知県日進市）、納屋橋事務所（名古屋市中村区）
トヨタホーム愛知株式会社	本社（名古屋市東区）、他19事業所
株 式 会 社 A T ビ ジ ネ ス	本社（名古屋市昭和区）、納屋橋本社（名古屋市中村区）、他3事業所

## (8) 従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）
企 業 集 団 全 体	6,056	△26	38.6

（注）上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

(9) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 ( - )	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 ( - )	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 ( - )	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 ( - )	自動車販売業、他
トヨタL&F中部株式会社	40	100.0 ( - )	産業車両・物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 ( - )	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 ( - )	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 ( - )	車両輸送業、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 ( - )	割賦・リース契約保証、 リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 ( - )	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 ( - )	建築工事業、他
株式会社 A T ビジネス	100	100.0 ( - )	グループ各社の間接業務の 受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 ( 2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の ( ) 内は間接所有で内数となっております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,867
株 式 会 社 愛 知 銀 行	3,000
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,880
株 式 会 社 百 五 銀 行	2,880

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株  
(自己株式1,545,124株を含みます。)

(3) 株主数 2,348名  
(前期末比 △90名)

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
名 古 屋 友 豊 株 式 会 社	2,973,440	8.84
東京海上日動火災保険株式会社	2,168,167	6.45
三井住友海上火災保険株式会社	1,793,203	5.33
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,793,203	5.33
山 口 直 樹	1,741,000	5.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200,000	3.57
ジェーピーモルガンチェースバンク 385093	1,098,000	3.27
A T G グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,023,743	3.04
株式会社三井住友銀行	832,427	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	828,000	2.46

(注) 1. 当社は、自己株式1,545,124株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 口 直 樹	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長、 トヨタL&F中部株式会社取締役会長、 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長、 名古屋友豊株式会社取締役会長
取 締 役 社 長	山 口 真 史	(代表取締役) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
専 務 取 締 役	廣 山 翔 吾	(代表取締役) 総務部・秘書室担当
常 務 取 締 役	山 本 大 志	企画部・経理部担当 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長
取 締 役	木 脇 徹 一 郎	C S R 推 進 部 長、 内 部 監 査 室 担 当
取 締 役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取 締 役	佐 藤 達 男	ネッツトヨタ愛知株式会社取締役社長
取 締 役	森 康 彦	ネッツトヨタ東海株式会社取締役社長
取 締 役	桂 川 和 也	トヨタL&F中部株式会社取締役社長
取 締 役	田 口 浩	株式会社A T ビジネス取締役社長
常 勤 監 査 役	水 谷 久 満	
監 査 役	永 井 恒 夫	弁護士
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	大 賀 吉 弘	

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第102回定時株主総会において、水谷久満氏が新たに監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、監査役磯部千秋氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 平成24年6月28日開催の監査役会において、監査役水谷久満氏が新たに常勤監査役に選定され、同日付で就任いたしました。

4. 監査役のうち、永井恒夫、井元明正および大賀吉弘の3氏は、社外監査役であります。また、同3氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、同3氏をそれぞれ独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
5. 監査役永井恒夫氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役井元明正氏は、企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役大賀吉弘氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 144百万円  
 監査役 5名 31百万円（うち社外 3名 16百万円）

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成24年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
 重要な兼職先と当社との関係につきましては9頁から10頁に記載の通りであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
監査役	永井恒夫	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監査役	井元明正	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験を活かした発言を適宜行っております。
監査役	大賀吉弘	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回、また、常勤監査役在任期間中は常勤役員会をはじめ主要な会議に出席し、主に金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 25百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | 1百万円  |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務改善に係る指導・助言業務に対し、また、当社子会社であるネットヨタ東海株式会社は、会計に関する指導・助言業務に対し、それぞれ対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合には、監査役会の同意または請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、平成20年11月12日に次の通り改定いたしております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、次のようなコンプライアンス体制を構築する。
  - ① 当会社およびグループ各社は、取締役および使用人の企業倫理意識の向上、法令・定款遵守のため、企業倫理に関する指針として、当会社は、ATグループ企業行動憲章（以下企業行動憲章という。）を定め、グループ各社はこの企業行動憲章を基に、CSR基本方針等を改編し、企業倫理に関する指針とする。
  - ② 当会社およびグループ各社は、現行のCSR推進体制にもとづいて、取締役および使用人への企業倫理意識や法令・定款遵守の浸透、徹底を図る。
  - ③ 当会社およびグループ各社は、現行の内部通報制度にもとづいて、法令・定款違反行為の予防に努めるとともに、法令・定款違反行為があった場合の是正措置を講ずる体制を整備する。
  - ④ 当会社およびグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、社会秩序の推進に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、これに関連する資料とともに保管する。
- (3) 損失の危険の管理に関し、ATGリスク管理規程に従い、CSR推進体制との連関をとりながら、経営、環境、情報、災害事故等の事業上の個々のリスクやグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、社内規程等を遵守するとともに、各部門の業務分掌や決裁権限等を整備し、権限と責任を明確化した職務執行体制を確保する。
- (5) 当会社並びにグループ全体の業務の適正を確保するために、次のような体制を構築する。
  - ① コンプライアンス体制、リスク管理体制などについて、グループ全体としての内部統制システムを整備する。
  - ② ATG代表者会議およびATG本部長会議を定期的に行い、グループ各社の業務執行状況、財務状況等を把握する。
- (6) 監査役を補助する使用人を設置する。この使用人は、監査役会直属とし、監査役室に所属する。

- (7) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行う。監査役会はこの協議を常勤監査役に委任することができるものとする。
- (8) 取締役および使用人が行う監査役あるいは監査役会に対する報告に関しては、法令等の規定事項の他、次のとおりとする。
- ① 報告対象事項は、監査役会規則および内部監査規程で定める。
  - ② 常勤監査役は、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議等に出席し、取締役の業務執行について、監査、監督を行う。
  - ③ 監査役あるいは監査役会から業務の執行に関する報告を求められた取締役および使用人は、速やかに当該事項について報告を行う。
- (9) 監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するために、弁護士、会計監査人など当社と契約のある外部専門家から意見を聴取し、また内部監査室や各部署に対して、監査のために必要な指示を行い、当該指示事項に関する報告を受けることができるものとする。
- (10) 当社は、以上のような内部統制システムを整備していくための組織・体制を組成し、グループ各社と連携して対応していくものとする。
- (11) 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備する。
- 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた各業務担当部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

## 6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績等を勘案いたしますとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、安定的な配当の継続を基本方針といたしております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,368	流動負債	101,097
現金及び預金	2,082	支払手形及び買掛金	26,380
受取手形及び売掛金	29,697	短期借入金	34,179
割賦売掛金	71,926	未払法人税等	3,283
リース投資資産	8,277	賞与引当金	4,771
商 品	13,702	割賦利益繰延	13,299
仕 掛 品	2,462	そ の 他	19,182
貯 蔵 品	911	固定負債	42,132
繰延税金資産	2,883	長期借入金	6,706
そ の 他	8,638	繰延税金負債	10,068
貸倒引当金	△215	退職給付引当金	16,907
固定資産	147,108	負ののれん	7,414
有形固定資産	97,580	そ の 他	1,036
建物及び構築物	23,457	負債合計	143,230
機械装置及び運搬具	5,300	(純資産の部)	
貸与資産	19,450	株主資本	125,117
土 地	48,271	資 本 金	2,917
そ の 他	1,099	資本剰余金	29,214
無形固定資産	709	利益剰余金	105,050
投資その他の資産	48,818	自己株式	△12,065
投資有価証券	37,268	その他の包括利益累計額	19,129
繰延税金資産	5,913	その他有価証券評価差額金	19,129
そ の 他	5,761	純資産合計	144,246
貸倒引当金	△125	負債及び純資産合計	287,476
資産合計	287,476		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	374,381
売 上 原 価	313,736
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>60,644</b>
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額	12,389
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額	13,299
手 数 料 収 入	17,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	62,696
<b>営 業 利 益</b>	<b>14,640</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>2,111</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	648
負 の の れ ん 償 却 額	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	255
そ の 他	677
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>616</b>
支 払 利 息	338
そ の 他	277
<b>経 常 利 益</b>	<b>16,135</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>102</b>
減 損 損 失	79
会 員 権 売 却 損	19
そ の 他	3
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>16,033</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,996
法 人 税 等 調 整 額	△127
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>10,163</b>
少 数 株 主 利 益	—
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>10,163</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年4月1日残高	2,917	29,214	95,896	△12,047	115,981	13,385	129,366
連結会計年度中の 変動額							
剰余金の配当			△1,009		△1,009		△1,009
当期純利益			10,163		10,163		10,163
自己株式の取得				△19	△19		△19
自己株式の処分		0		0	0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						5,743	5,743
連結会計年度中の 変動額合計	—	0	9,154	△18	9,135	5,743	14,879
平成25年3月31日残高	2,917	29,214	105,050	△12,065	125,117	19,129	144,246

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネッツトヨタ愛知株式会社、ネッツトヨタ東海株式会社、トヨタL&F中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社A Tビジネス

(2) 非連結子会社の数・・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・・1社

会社名 トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は711百万円、営業利益は922百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は924百万円それぞれ増加しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売(販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの)に係る収益の計上は延払基準によっており、翌期以降の賦払金に対応する利益を割賦利益繰延として繰り延べております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦売掛金に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 負ののれんの償却に関する事項

20年間で定額法により償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

預 金	7百万円
割 賦 売 掛 金	1,000百万円
建 物 及 び 構 築 物	2,176百万円
機 械 装 置	7百万円
土 地	2,453百万円
投 資 有 価 証 券	656百万円
その他投資その他の資産	3百万円
合 計	6,303百万円

担 保 付 債 務

買 掛 金	1,357百万円
短 期 借 入 金	1,697百万円
そ の 他 流 動 負 債	26百万円
長 期 借 入 金	706百万円
合 計	3,788百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

114,814百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

株式会社アトラス	0百万円
一般顧客（リース契約に係る債務）	260百万円
一般顧客（住宅購入者のためのつなぎ融資等）	864百万円
合 計	1,125百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株
2. 配当に関する事項  
当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	504百万円	15円	平成24年 3月31日	平成24年 6月14日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	504百万円	15円	平成24年 9月30日	平成24年 12月3日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成25年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	672百万円	20円	平成25年 3月31日	平成25年 6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS (※)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車関連事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心であり、一部営業所の設備資金につきましては、トヨタ自動車株式会社等からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、デリバティブは利用していません。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うこと及び集金保証契約等を信販会社と締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、固定金利の設定や枠の限定、低スプレッドの導入などによりリスクの低減を図っております。

(※) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,082	2,082	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,697		
貸倒引当金	△67		
	29,629	29,629	—
(3) 割賦売掛金	71,926		
貸倒引当金	△94		
割賦利益繰延	△13,299		
	58,532	65,523	6,990
(4) リース投資資産	8,277		
貸倒引当金	△40		
	8,237	8,261	24
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	255	271	16
その他有価証券	33,673	33,673	—
(6) 支払手形及び買掛金	(26,380)	(26,380)	—
(7) 短期借入金	(32,482)	(32,482)	—
(8) 未払法人税等	(3,283)	(3,283)	—
(9) 長期借入金	(8,404)	(8,439)	△35

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(\*4) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金  
短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。
- (3) 割賦売掛金  
将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。
- (4) リース投資資産  
リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。さらに、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。
- (5) 投資有価証券  
投資有価証券については取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 投資有価証券のうち、非上場株式の非連結子会社株式(241百万円)及び関連会社株式(2,669百万円)、並びにその他有価証券(429百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,289円73銭
2. 1株当たり当期純利益	302円19銭

(資産除去債務に関する注記)

当社及び連結子会社は、事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は4年から50年、割引率は主として2.0%を採用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	558百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12百万円
時の経過による調整額	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
見積りの変更による減少額	△1百万円
期末残高	568百万円

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>51,734</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>54,395</b>
現金及び預金	7	短期借入金	53,204
営業未収入金	102	1年内返済予定の長期借入金	1,000
前払費用	14	リース債務	4
繰延税金資産	66	未払金	27
関係会社短期貸付金	51,125	未払費用	10
その他	418	未払法人税等	36
<b>固 定 資 産</b>	<b>111,816</b>	未払消費税等	13
<b>有形固定資産</b>	<b>3,681</b>	前受金	6
建物	1,593	預り金	6
構築物	123	賞与引当金	36
機械及び装置	121	その他	50
車両運搬具	11	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,234</b>
工具、器具及び備品	16	長期借入金	6,000
土地	1,805	リース債務	5
リース資産	9	長期未払金	252
<b>無形固定資産</b>	<b>56</b>	繰延税金負債	6,972
<b>投資その他の資産</b>	<b>108,078</b>	資産除去債務	3
投資有価証券	31,677	<b>負 債 合 計</b>	<b>67,630</b>
関係会社株式	76,400	(純資産の部)	
その他	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>77,150</b>
		資 本 金	2,917
		資 本 剰 余 金	25,819
		資 本 準 備 金	25,819
		その他資本剰余金	0
		自己株式処分差益	0
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>50,085</b>
		利 益 準 備 金	729
		その他利益剰余金	49,356
		別 途 積 立 金	42,000
		繰越利益剰余金	7,356
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,672</b>
		評価・換算差額等	18,770
		その他有価証券評価差額金	18,770
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>95,921</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>163,551</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>163,551</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	3,601
営 業 費 用	1,306
営 業 利 益	2,294
営 業 外 収 益	500
受 取 配 当 金	486
そ の 他	13
営 業 外 費 用	46
支 払 利 息	41
そ の 他	4
経 常 利 益	2,749
特 別 損 失	0
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	2,748
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	120
法 人 税 等 調 整 額	12
132	
当 期 純 利 益	2,615

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成24年4月1日残高	2,917	25,819	—	25,819	729	41,000	6,749	48,479	△1,653	75,562
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
剰余金の配当							△1,009	△1,009		△1,009
当期純利益							2,615	2,615		2,615
自己株式の取得									△19	△19
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,000	606	1,606	△18	1,588
平成25年3月31日残高	2,917	25,819	0	25,819	729	42,000	7,356	50,085	△1,672	77,150

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成24年4月1日残高	13,320	88,882
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△1,009
当期純利益		2,615
自己株式の取得		△19
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,450	5,450
事業年度中の変動額合計	5,450	7,038
平成25年3月31日残高	18,770	95,921

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファ・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするイナンス・リース　　る定額法を採用しております。

取引に係るリース  
資産

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,768百万円
2. 保証債務	
関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。	
トヨタ情報システム愛知株式会社	33百万円
株式会社アトラス	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	51,230百万円
短期金銭債務	22,431百万円
長期金銭債務	5百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務	252百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,601百万円
営業費用	168百万円
営業取引以外の取引高	
資産購入高	14百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式 1,545,124株
-------------------	-----------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
吸収分割に伴う子会社株式	3,106百万円
減損損失	116百万円
賞与引当金	13百万円
投資有価証券評価損	160百万円
未払役員退職慰労金	89百万円
未払事業税	6百万円
その他	65百万円
繰延税金資産小計	3,557百万円
評価性引当額	△376百万円
繰延税金資産合計	3,181百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,087百万円
繰延税金負債合計	△10,087百万円
繰延税金負債の純額	△6,905百万円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	66百万円
固定負債－繰延税金負債	△6,972百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## (1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	4,446 13	短期借入金	1,971
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	16,022 74	短期貸付金	16,636
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市緑区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	9,182 42	短期貸付金	9,219
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	9,361 42	短期貸付金	9,940
子会社	トヨタL&F中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	2,314 5	短期借入金	2,615
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	14,823 68	短期貸付金	13,786
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	5,846 16	短期借入金	5,821
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	6,748 18	短期借入金	7,650
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	1,736 4	短期借入金	1,685

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2)役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	名古屋友豊株式会社	名古屋市中川区	34	不動産賃貸業	被所有直接8.9%	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	12	未収入金	4

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

名古屋友豊株式会社との建物の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,852円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 77円78銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当社グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、当社及び子会社の取締役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、純粋持株会社として当社グループ全体の内部統制システムの構築及び運用の状況に重点を置き、子会社については、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び内部統制システムの構築及び運用の状況等について報告を受けました。さらに、会計監査人より、内部統制システムに関する監査の実施状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社及び当社グループ全体の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び当社並びに子会社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

株式会社A Tグループ 監査役会

常勤監査役	水	谷	久	満	㊟
社外監査役	永	井	恒	夫	㊟
社外監査役	井	元	明	正	㊟
社外監査役	大	賀	吉	弘	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役11名選任の件

現任取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	やま ぐち なお き 山口 直 樹 (昭和12年6月11日生)	昭和35年3月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 昭和40年11月 当社入社 昭和44年5月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和50年5月 当社専務取締役 昭和51年3月 当社取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年6月 当社取締役会長兼社長 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役会長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役会長 トヨタL&F中部株式会社取締役会長 トヨタ情報システム愛知株式会社取締役会長 名古屋友豊株式会社取締役会長	1,741,000株
2	やま ぐち まさ し 山口 真 史 (昭和46年2月23日生)	平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長 名古屋友豊株式会社取締役社長	299,232株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	ひろ やま しょう ご 廣 山 翔 吾 (昭和19年5月15日生)	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 当社参与総務部長 平成9年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 (現在に至る)  (当社における担当) 総務部・秘書室	26,000株
4	やま もと たい し 山 本 大 志 (昭和37年1月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 (現在に至る)  (当社における担当) 企画部・経理部 (重要な兼職の状況) 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長	2,000株
5	きの わき てついちろう 木 脇 徹一郎 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社取締役CSR推進部長 (現在に至る)  (当社における担当) 内部監査室	1,000株
6	てら まち かず のり 寺 町 一 憲 (昭和29年11月2日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式会社 取締役 平成15年6月 トヨタビスタ愛知株式会社(現 ネットトヨタ東海株式会社) 専 務取締役 平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会社取 締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	さ とう たつ お 佐 藤 達 男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成17年6月 ネットトヨタ東京株式会社常務 取締役 平成20年5月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長	8,000株
8	もり やす ひこ 森 康 彦 (昭和17年3月17日生)	昭和41年3月 当社入社 昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社(現 ネットトヨタ東海株式会社) 入 社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ東海株式会社取締役社長	9,000株
9 ※	おお もり おさむ 大 森 治 (昭和32年5月8日生)	昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社(現 ネットトヨタ東海株式会社) 入 社 平成15年10月 同社車両部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社専務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ東海株式会社専務取締役	1,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	かつら がわ かず や 桂川 和也 (昭和20年12月15日生)	昭和40年5月 中部トヨタリフト株式会社(現トヨタL&F中部株式会社) 入社 平成7年3月 同社第二営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) トヨタL&F中部株式会社取締役社長	7,000株
11	た ぐち さとし 田 口 浩 (昭和21年1月1日生)	昭和43年3月 当社入社 平成7年4月 当社参与営業企画部長兼通信事業部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 株式会社アトコ取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成15年3月 株式会社アトラス取締役社長 平成19年4月 当社参与 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 株式会社A T ビジネス取締役社長 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 株式会社A T ビジネス取締役社長	12,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



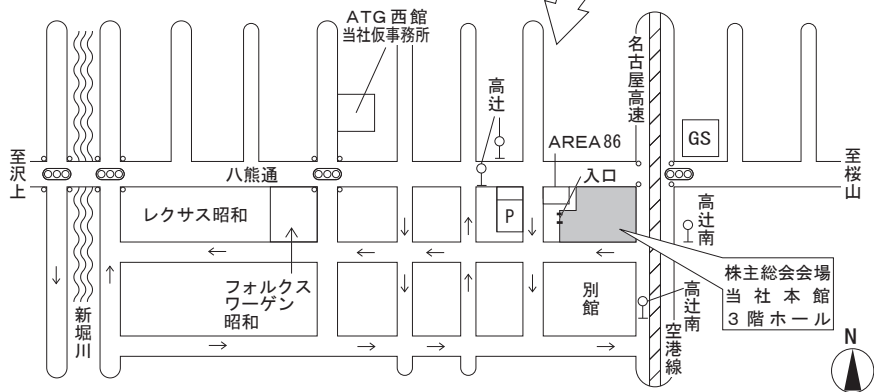
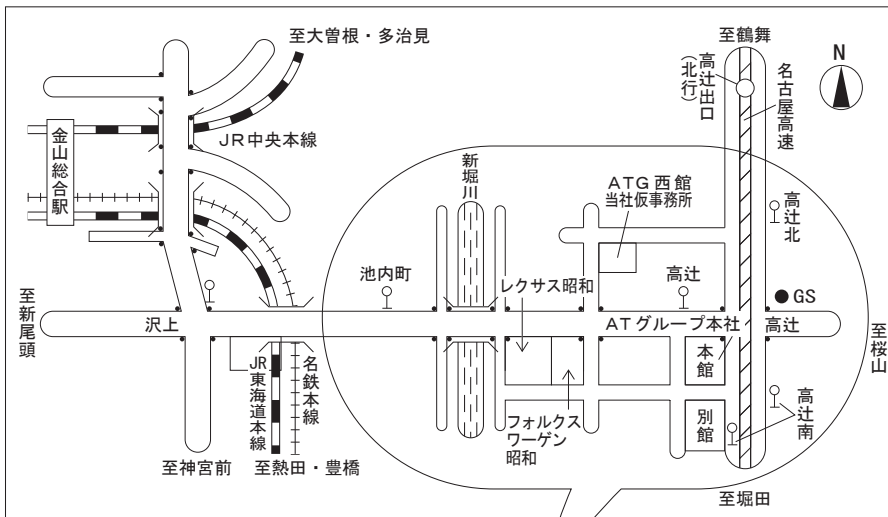
# 株式会社 A T グループ 株主総会会場 ご案内略図

名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号  
電話 (052) 883-3155 (代表)

## 交通機関のご案内

「市バス」金山総合駅 7 番のりばより「高辻」下車 徒歩 2 分

栄バスターミナル 17 番のりば、鶴舞公園前 3 番のりばより「高辻南」下車



(注) 当社本館 1 階は愛知トヨタ高辻ショールームとなっております。